こ第０８０５４号
野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事

図面リスト	
A-00	表紙　図面リスト
A-01	特記仕様書（その１）
A-02	特記仕様書（その２）
A-03	特記仕様書（その３）
A-04	特記仕様書（その６）
A-05	附近見取図
A-06	工事概要　配置図
A-07	仕上リスト
A-08	1階平面図
A-09	2階平面図
A-10	屋上平面図
A-11	1階天井伏図
A-12	2階天井伏図
A-13	屋上調査　屋上平面図
A-14	外壁調査　南面北面立面図
A-15	外壁調査　東面西面立面図
A-16	南面立面図
A-17	北面立面図
A-18	東面　西面立面図
A-19	断面詳細図１・２
A-20	断面詳細図３・４
A-21	部分詳細図１・２
A-22	部分詳細図３・４

こ第０８０５４号
野市東こども園4・5歳児棟外壁等　　改修工事設計図

改修工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1.工事場所　香南市野市町東野449番地6

2.敷地面積　＊＊＊㎡

3.工事種目
(1) 建物名：野市東こども園　構造：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ一部鉄骨造　階数：2階建て　改修　1棟
校舎保有面積　918.38㎡
延べ面積　㎡
地下１階　㎡
1階　㎡
2階　㎡
塔屋１階　㎡
(2) 建物名　構造　階数　改修　1棟
建築面積　㎡
延べ面積　㎡

4.工事範囲
屋根防水工事
外壁改修工事
上記に伴う仮設工事、付帯工事ほか

Ⅱ.建築改修工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。

・建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。

(3) 本特記仕様書の表記
1) 項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。
2) 特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。
3) 特記事項に記載の［　.　.　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

	項　目	特　記　事　項
土工事	・埋戻し及び盛土	種　別・A種　・B種　・C種　・D種　・建設汚泥から再生した処理土 G C種の場合の受入量、発生場所は現場説明書（施工条件明示）による D種の場合の六価クロム溶出試験は、現場説明書(施工条件明示)による
	・建設発生土の処理	※構外搬出適切処理　　構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する 搬出先の名称（　有限会社　山中組　） 所在地（高知県香美市谷相字下白尾348番地）　運搬距離（　30　）ｋｍ その他　建設発生土の搬出先は上記を予定。 搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・構内指定場所に敷き均し　　・構内指定場所に堆積
	⊙ 騒音振動の防止	低騒音型　低振動型建設機械指定に基づき指定された建設機械を使用する

章	項　目	特　記　事　項
1 各章共通事項	⊙ 工事実績情報システム(CORINS)への登録	[1.1.4] ※適用する
	・ 情報共有システム	[1.1.5] ・適用する（機器要件：　　）
	・ 遠隔臨場	[1.1.14] ・適用する（実施内容：　　）
	⊙ 工事の記録等	[1.2.4] 報告に用いる書式等 ⊙　各報告書、施工計画書、工程表、工事日誌、他に香南市との協議の上、必要なもの
	・ 電気保安技術者	[1.3.3] ※適用する ・
	⊙ 施工条件	[1.3.5] ⊙施工順序 （要相談　　） ⊙工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （要相談　　） ⊙その他の施工条件 （要相談、A-06参照　　） ⊙騒音、振動のある工事については学校と協議のうえ、施工日を決定する事とする。
	・ 発生材の処理等	[1.3.12] ・発注者に引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物の処理方法 種類 ｜ 処理方法 ・再利用材料（　　） ・再資源化を図るもの（　　） ・ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 （・製造業者へ処分委託　・管理型最終処分場で処理） ・石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 （・管理型最終処分場で処理　・再資源化） ・PCB含有シーリング材の分析調査（・行う　・　　） ・PCB含有シーリング材の撤去（・行う　・　　） ・特別管理産業廃棄物の分析調査（・行う　・　　）
	⊙ 石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ⊙分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 資料採取箇所 ⊙「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」の1.7.11による。 ・図示
	⊙ 施工数量調査	[1.6.2、3] 各章の特記による。
	・ 技能士	[1.7.2] 適用工事種類 ｜ 職種 ｜ 技能検定の作業の種別 ・ ・ ・ ・ ・ ・
	・ 化学物質の濃度測定	[1.7.10] ・測定する 測定時期（・　　） 測定対象化学物質 ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・ 測定方法（・　　） 測定対象室及び測定箇所（・仕上表による　・　　）
	⊙ 完成時の提出図書	[1.9.1][1.9.2] 提出図書 ※1.9.2及び1.9.3による。　⊙完成図、施工計画書、施工図、保全に関する資料、工事写真、完成写真 ⊙その他、監督職員の指示する書類　⊙製本（A3版）1部 完成図の種類及び記入内容 ※監督職員の指示による　・（　　）
2 仮設工事	・ 騒音・粉じん等の対策	[2.1.3] ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による　・
	⊙ 足場等	[2.2.1][表 2.2.1] 外部足場 ⊙設置する（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　　） ・設置しない 防護シート ・設置する（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　　） ・設置しない 内部足場 ・設置する（※脚立、足場板等　・　　） ・設置しない ・材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種　・B種　・C種　・D種　⊙E種) C種：利用可能な作業員（　　） D種：利用可能な階段（　　）
	・ 既存部分の養生	[2.3.1] 養生方法等 ・既存部分 養生方法（※ビニルシート、合板　・　　） ・既存家具、既存設備等 養生方法（※ビニルシート等　・　　） ・既存ブラインド、カーテン等 養生方法（・ビニルシート等　・　　） 保管場所（・図示による　・　　） ・固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・ 仮設間仕切り	[2.3.2][表 2.3.1] 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示による　・ 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 ｜ 仕上げ（厚さ㎜） ｜ 塗装 ｜ 充填 ・A種 ｜ ・せっこうボード 種類(・　　) 厚さ(※9.5㎜　・　㎜) ・合板 材種(・　　) 厚さ(※9㎜　・　㎜) ・ ｜ ・なし ・片面 ・ ｜ グラスウール 厚さ　㎜ ・B種 ・C種 ｜ 防炎シート 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 ｜ 仕上げ ｜ 塗装 ｜ 設置箇所 ※木製 ｜ ※合板張り程度 ・ ｜ ・なし ・片面 ｜ ・　か所 ・図示による
	・ 監督職員事務所	[2.4.1] ※設ける　・ ・設備（・　　） ・備品（・　　）
	⊙ 工事用水	構内既存の施設　⊙利用できる（　※有償　・無償）　※利用できない
	⊙ 工事用電力	構内既存の施設　⊙利用できる（　※有償　・無償）　※利用できない
3 防水改修工事	・ 施工数量調査	[1.6.2、3] 調査範囲 ・図示による　・ 調査方法 ・図示による　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による　・ 調査報告書（提出部数　・2部　・　）
	⊙ 降雨等に対する養生方法（とい共）	[3.1.3] ※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による ・
	⊙ 既存防水層の処理	[3.1.4][3.2.6] 既存保護層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　　） ⊙行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲　・図示による　・　　） ⊙行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X） ⊙行わない 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ・行う（・P0AS ・P0ASI ・P0D ・P0DI ・P0S ・P0SI ・P0X ・M4S ・M4SI ・S4S ・S4SI） ⊙行わない（・P0AS ・P0ASI ・P0D ・P0DI ・P0S ・P0SI ・P0X ・M4S ・M4SI ⊙S4S ・S4SI）
	⊙ 既存下地の処理	[3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ⊙図示による　・ P0S工法及びP0SI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督職員と協議する ⊙図示による
	・ アスファルト防水	[3.2.5][3.3.2～5] 新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別 改修工法 ｜ 新設種別 ｜ 施工箇所 ｜ 断熱材 ｜ 絶縁用シート ・P2A ｜ ・A-1 ・A-2 ・A-3 ｜ ※ﾎﾟﾘｴｽﾃﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15㎜以上 又はﾌﾗｯﾄｻｰﾏｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・ ・P1B ｜ ・B-1 ・B-2 ・P2A I ｜ ・A I -1 ・A I -2 ・A I -3 ｜ (種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ1断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） (厚さ)(㎜) ・ ｜ ※ﾌﾗｯﾄｻｰﾏｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・ ・P1B I ｜ ・B I -1 ・B I -2 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.5及び表3.3.6による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※R種 厚さ（　　）㎜以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.4による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※R種 厚さ（　　）㎜以上 押え金物の材質及び形状寸法 ※アルミニウム製L-30×15×2.0㎜程度 ・ 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ　※水下　80㎜以上　・ コンクリートの仕上りの平たんさの種別（　　種） 床タイル張り　※水下　60㎜以上　・ 立上り部の保護方法 ・乾式保護材（乾式保護材の材料　・　　） ・コンクリート押え ・モルタル押え（屋内等） ・れんが押え（・図示　・　　） れんがの材料（※JIS R 1250　・　　） 新設防水層（屋根露出工法）の種別 改修工法 ｜ 新設種別 ｜ 施工箇所 ｜ 断熱材 ｜ 仕上塗料 種類 ｜ 仕上塗料 使用量 ｜ 高日射反射率防水 ｜ 備考 ・M4C ｜ ・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4 ｜ ・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ・適用する ・M3D ・P0D ｜ ・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4 ｜ ・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ・適用する ｜ 脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない ・P0DI ・M3DI ・M4DI ｜ ・DI-1 ・DI-2 ｜ 改修標準仕様書3.3.2(9)(種類) ・ (厚さ)(㎜) ・ ｜ ・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・ ｜ ・適用する ｜ 脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※R種 厚さ（　　）㎜以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※R種 厚さ（　　）㎜以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示による 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（　　個） 屋内防水 防水層の種別 工法 ｜ 種別 ｜ 施工箇所 ・P1E ・P2E ｜ ・E-1 ・E-2 ｜ 保護層　・設ける（※図示による　・　　） ・設けない E-1の行程3を行う部位 ※貯水槽、浴室等常時水に接する部位 ・ 屋根排水溝 ※図示による　・

野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事		A-01
特記仕様書（その１）	令和７年版	
1級建築士事務所　高知県知事登録第246号 有限会社　岩城建築設計事務所 1級建築士大臣登録第118000号　片　岡　正　治		

・改質アスファルトシート防水

[3.2.5][3.4.2][3.4.3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-TI ・ASI-JI		改修標準仕様書3.4.2(3)(ｳ) （種類） ・ （厚さ）（mm） ・	・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
・アルミニウム製　L−30×15×2.0(mm)程度
・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定
・
設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定
・（　　個）
絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する　・設置しない

⊙ 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.2.5][3.5.2〜4]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0S ⊙S4S	・S-F1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ⊙設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ⊙設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	
	⊙S-M2	屋上他				・適用する	
・S3S	・S-F1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
・M4S	・S-M1			・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	改修標準仕様書3.5.2(3)(I)(b) （種類） ・ （厚さ）（mm） ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(I)(a) （種類） ・ （厚さ）（mm） ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する	
	・SI-M2					・適用する	

⊙ 塗膜防水

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・設置する　・設置しない

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S-C1		・	※7mm以下 ・

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　　個）
設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　　個）
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による　・　　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示による　・　　）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による

[3.2.5][3.6.2、3]

新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0X	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・L4X ⊙S4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・	A-11参照	⊙主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ⊙設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※主材料の製造所の仕様
・
設置数量　※主材料の製造所の仕様
・（　　個）
新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		・ ※主材料の製造所の仕様による	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（　mm）
・P2Y	※Y-2 ・		・ ※主材料の製造所の仕様による	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（　mm）

⊙ シーリング

[3.1.4][3.7.2、3][3.7.7、8]

シーリング改修工法の種類
⊙シーリング充填工法
⊙シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り
・適用する　・適用しない
エッジング材張り
・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
平面図、詳細図　参照	ｳﾚﾀﾝ系ｼｰﾙ

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・
シーリング材の目地寸法
⊙図示による　・
接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験
・ひも状接着性試験

⊙ とい

[3.8.2、3]

といその他の材種
・配管用鋼管
⊙硬質ポリ塩化ビニル管
・表面処理鋼板（規格番号　　）
（表面及び裏面の塗膜の種類　　）
・
とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※改修標準仕様書表3.8.2による
・図示
多雪地域
・適用する　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
・図示による　・
鋼管製といの防露巻き
※改修標準仕様書表3.8.4による
・
ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	ねじ込み式	・	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	ねじ込み式	・	
・バルコニー中継用	・ねじ込み式	・	
	・差し込み式	・	
・バルコニー用	・ねじ込み式	・	
	・差し込み式	・	

たてどい受金物の取付け
※図示による
ルーフドレンの取付け
※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する
⊙　蛇腹ドレン差込

・アルミニウム製笠木

[3.9.2、3]

種類
・押出形材形（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（・　mm　※2.0mm）
表面処理
種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）
既存笠木等の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　　）
・行わない
下地補修の工法
※図示による　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法
※図示による　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・図示による

4 外壁改修工事（共通事項）

⊙ 施工数量調査

[1.6.2、3]

調査範囲
⊙外壁改修範囲
・図示による
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による　・
調査報告書の部数（・2部　・　　）

4-1 外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁改修

・ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.5〜7]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上〜1.0 未満	※200〜300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上〜0.3 未満	・50〜100 ・	・40 ・
	0.3以上〜0.5 未満	・100〜200 ・	・70 ・
	0.5以上〜1.0 未満	・150〜250 ・	・130 ・

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による　・
・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

4-2 外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁改修

・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

[4.1.4] [4.2.4、7]

・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・

・ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.3.5〜8]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量（mL/m）
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上〜1.0 未満	※200〜300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上〜0.3 未満	・50〜100 ・	・40 ・
	0.3以上〜0.5 未満	・100〜200 ・	・70 ・
	0.5以上〜1.0 未満	・150〜250 ・	・130 ・

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※図示による　・
・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・欠損部改修工法

[4.1.4][4.3.5][4.3.9、10]

・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※図示による　・

・浮き部改修工法

[4.1.4] [4.3.5] [4.3.11〜16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 一般部	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数（本/㎡） 指定部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部	注入口の箇所数（箇所/㎡） 指定部	注入量（mL/箇所）
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	—	—	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	—	—	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法	—	—	—	—	—
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm²）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm²）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm²）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35〜0.55
粘調係数　0.50〜1.00
充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による

1級建築士事務所　高知県知事登録第246号
有限会社　岩城建築設計事務所
1級建築士大臣登録第118000号　片　岡　正　治

4-3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁改修

・タイルの形状、寸法等　[4.4.5][4.4.8]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			耐凍害性		耐滑り性	備考
			Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注		有	無		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

見本焼き
・行う(施工箇所：　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

・ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.4.5、6]

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・

・欠損部改修工法　[4.4.5][4.4.8]

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・
目地詰め（※行う　・行わない）

・浮き部改修工法　[4.1.4]［4.4.5、9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡)		注入口の箇所数(箇所/㎡)		注入量(mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	―	―	※25 ・
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	―	―	※25 ・
・タイル部分張り替え工法	―	―	―	―	―
・タイル張り替え工法	―	―	―	―	―

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　(・現場調合材料　・既調合モルタル)
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による

・目地改修工法　[4.1.4][4.4.16]

外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・
目地詰め（※行う　・行わない）

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図 示による

4-4 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁等改修

⊙既存塗膜等の除去
下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	⊙ひび割部改修工法 ⊙浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
⊙高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	

⊙ 下地調整塗材　[4.5.2]

※下地調整塗材
⊙ポリマーセメントモルタル

⊙ 仕上塗材仕上げ　[4.1.5][4.5.2]

新規仕上塗材の種類
⊙薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
⊙ 外装薄塗材E	砂壁状	ﾘｼﾝﾛｰﾗｰ	・
・			・

・厚付け仕上塗材（外装厚塗材C）

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			※セメントスタッコ ・	・

・厚付け仕上塗材（外装厚塗材Si、外装厚塗材E）

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			・適用する	・
・			・適用する	・

⊙複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
⊙ 防水型複層塗材E	ゆず肌状	ﾛｰﾗｰ	樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	・ ※耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形 1種 ・耐候形 2種 ・耐候形 3種	・
・	・	・	・	・	・

・ 外壁用塗膜防水材塗り　[4.1.5][4.7.2、3]

仕上げの形状
・
工法
・
仕上塗料の耐候性
・

下地挙動緩衝材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・　　(・所要量　(kg/㎡))
外壁用仕上塗料の種類
・　　(・所要量　(kg/㎡))

5 建具改修工事

・改修工法　[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具		・	・	・建具表による　・
・樹脂製建具		―	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・
・木製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による　・
再使用材（・ブラインドボックス等　・　　）

・防火戸　[5.1.4]

・指定する　適用箇所（・建具表による　・　　）
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる（・建具表による　・　　）
・連動させない

・見本の製作等　[5.1.5]

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）
・行わない
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）
・行わない

・防犯建物部品　[5.1.7]

・適用する（・建具表による　・　　）
・適用しない

・アルミニウム製建具　[5.2.2～5]

性能値等
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級　（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
・BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
・BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による　・

・網戸等　[5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具　[5.3.2～5]

性能値等
耐風圧性の等級（　　）
気密性の等級　（　　）
水密性の等級　（　　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による

・鋼製建具　[5.4.2～6]

性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による
・　　mm　使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

・鋼製軽量建具　[5.5.2～6]

性能値等
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL
・
防音充填剤
・適用する　（充填材：グラスウール又はロックウール）
・適用しない

1級建築士事務所　高知県知事登録第246号
有限会社　岩城建築設計事務所
1級建築士大臣登録第118000号　片　岡　正　治

・ 合成樹脂塗床 [6.10.2～3]

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型薄塗材 弾性ウレタン樹脂系塗床材			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型薄塗材 エポキシ樹脂系塗床材		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

・ フローリング張り [6.11.2～6]

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
・フローリング ボード1等	・釘留め工法（根太張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.1による ・
	・釘留め工法（直張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.3による ・
	・接着工法	・	※改修標準仕様書表6.11.5による ・
・フローリング ブロック1等	・接着工法	・	厚さ（ ）、幅（ ） 長さ（ ）

複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
・複合フローリング （天然木化粧）	・釘留め工法（根太張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.2による ・A種 ・B種 ・C種
	・釘留め工法（直張り）	・	※改修標準仕様書表6.11.4による ・A種 ・B種 ・C種
	・接着工法	・	※改修標準仕様書表6.11.6による ・A種 ・B種 ・C種

接着工法の場合の不陸緩和材
※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ
・ウレタン樹脂ワニス塗り（工程：別紙による）
・

・ 畳敷き [6.12.2]

種別
・A種（畳表：・JS（特等麻糸）・J1（1等麻糸））
・B種
・C種（畳床：・PS-C20・PS-C25・PS-C30）
・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
・衝撃緩和型畳（畳表：・C1 ・C2）

⊙ せっこうボード、その他のボード及び合板張り [6.13.2～3]

せっこうボード、その他ボード

規格名称	種類	厚さ(mm)等
木質系 セメント板	・木毛セメント板 ・硬質（HW）・中質（MW）・普通（NW）	※図示による ・15 ・20 ・25
	・木片セメント板 ・硬質（HF）・普通（NF）	※図示による ・12 ・15 ・18 ・21 ・30 ・
繊維強化 セメント板	・けい酸カルシウム板 （タイプ2）普通ボード 0.8FK	※図示による ・6 ・8
火山性ガラス 質複層板 （VSボード）	・火山性ガラス質複層板	※図示による ・
繊維板	・ミディアムデンシティ ファイバーボード(MDF)	※図示による ・3 ・7 ・9 ・12
	・ハードボード ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ハードボード ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・テンパードボード（処理） ・素地ハードボード ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
	・インシュレーションボード ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-IB） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9 ・12 ・15 ・18
パーティクル ボード	・単板張りパーティクルボード ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10 ・12 ・15 ・18
	・化粧パーティクルボード ・単板オーバーレイ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃）
吸音材料	⊙ロックウール化粧吸音板(DR) ⊙フラットタイプ ・凹凸タイプ	⊙9（不燃） ・12(不燃) ・12（不燃） ・15（不燃）
	・ロックウール吸音ボード(１号)	※図示による ・25
	・グラスウール吸音ボード(32K)	・25(ガラスクロス包)

せっこう ボード製品	⊙せっこうボード（GB-R）	・12.5(不燃) ・15(不燃) ⊙9.5（準不燃）
	・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード（GB-S）	・12.5（・不燃 ・準不燃）
	・強化せっこうボード（GB-F）	・12.5(不燃) ・15(不燃)
	・化粧せっこうボード（GB-D）	・ﾄﾗﾊﾞｰﾃﾝ模様 9.5（準不燃）
	・せっこううラスボード（GB-L）	・9.5
	・不燃積層せっこうボード（GB-NC） ・化粧なし（下地張り用） ・化粧あり（ﾄﾗﾊﾞｰﾃﾝ模様）	・9.5（不燃）

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
表面への化粧張り等の加工
※図示による ・

合板

種類	厚さ(mm)等	防虫処理
・普通合板 品名: 単板の樹種名： 板面の品質：	※5.5 ・図示による ・	・行う ・行わない
・天然木化粧合板 化粧板の単板の樹種名：	※図示による ・	・行う ・行わない
・特殊加工化粧合板 品名: 接着の程度: 単板の樹種名: 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装	※図示による ・	・行う ・行わない

合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(3)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※図示による ・
合板類の張付け
・A種 ・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
・ベベルエッジ ・スクエアエッジ

・ 壁紙張り [6.14.2～3]

ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
壁紙の種類

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃 ・難燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種 ・A種

・ モルタル塗り [6.15.3～6]

モルタル
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（ ） 形状（※図示による ・ ）
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・
床の目地
・設ける
目地割り
※2m¹程度（最大目地間隔 ※3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない

・ タイル張り [6.16.2～4]

伸縮目地の位置
床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示による ・ ）
床タイル以外（・図示による ・ ）
見本焼き
・行う（施工箇所： ） ・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地とするタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地調整の方法
・（ ）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り ・改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り ・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・ セルフレベリング材塗り [6.17.2、3]

塗厚（mm）
・

7 塗装改修工事

⊙ 材料 [7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

⊙ 下地調整 [7.1.8][7.2.1～7]

既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（ 箇所）
⊙行わない
塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲
⊙図示による
・
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※RB種 ・	―
鉄鋼面	※RB種 ・	―
亜鉛めっき鋼面	※RB種 ・	―
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種 ・	―
モルタル、プラスター面	※RB種 ・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)、 ALCパネル面	※RB種 ・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種 ・	―

⊙ 素地ごしらえ [7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面（DP）		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等以外	・A種 ・B種
	鋼製建具等	※B種
モルタル面及びプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		※B種 ・A種
コンクリート面（DPのみ）		※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他ボード面		※B種 ・A種

⊙ 錆止め塗料塗り [7.4.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP 錆止め塗装のまま （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	As種	※C種 ・
		新規見え掛り	As種	※A種 ・
		新規見え隠れ	As種	※B種 ・
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※Bs種 ・As種	※C種 ・
		新規見え掛り	※Bs種 ・As種	※A種 ・
		新規見え隠れ	※Bs種 ・As種	※B種 ・
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※Az種 ・Bz種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	※Az種 ・Bz種	※A種 ・
		新規 その他	※Bz種 ・	※B種 ・
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	Cz種 ・	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	Cz種 ・	※A種 ・
		新規 その他	Cz種 ・	※B種 ・
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	Bz種 ・	―
		新規	Bz種 ・	―

⊙ 塗装 [7.5.2～7.13.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）	※B種 ・A種 （着色塗料の種類： ）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
⊙耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ 2 ）級	・	―
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ 2 ）級	・	―
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内の亜鉛めっき面	※B種 ・	・A種 ・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 ・	・A種 ・B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ピグメントステイン塗り			
⊙木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用
・適用する
・適用しない

8 耐震改修工事

改修特記仕様書（その８）（その９）による

1級建築士事務所 高知県知事登録第246号
有限会社 岩城建築設計事務所
1級建築士大臣登録第118000号 片 岡 正 治

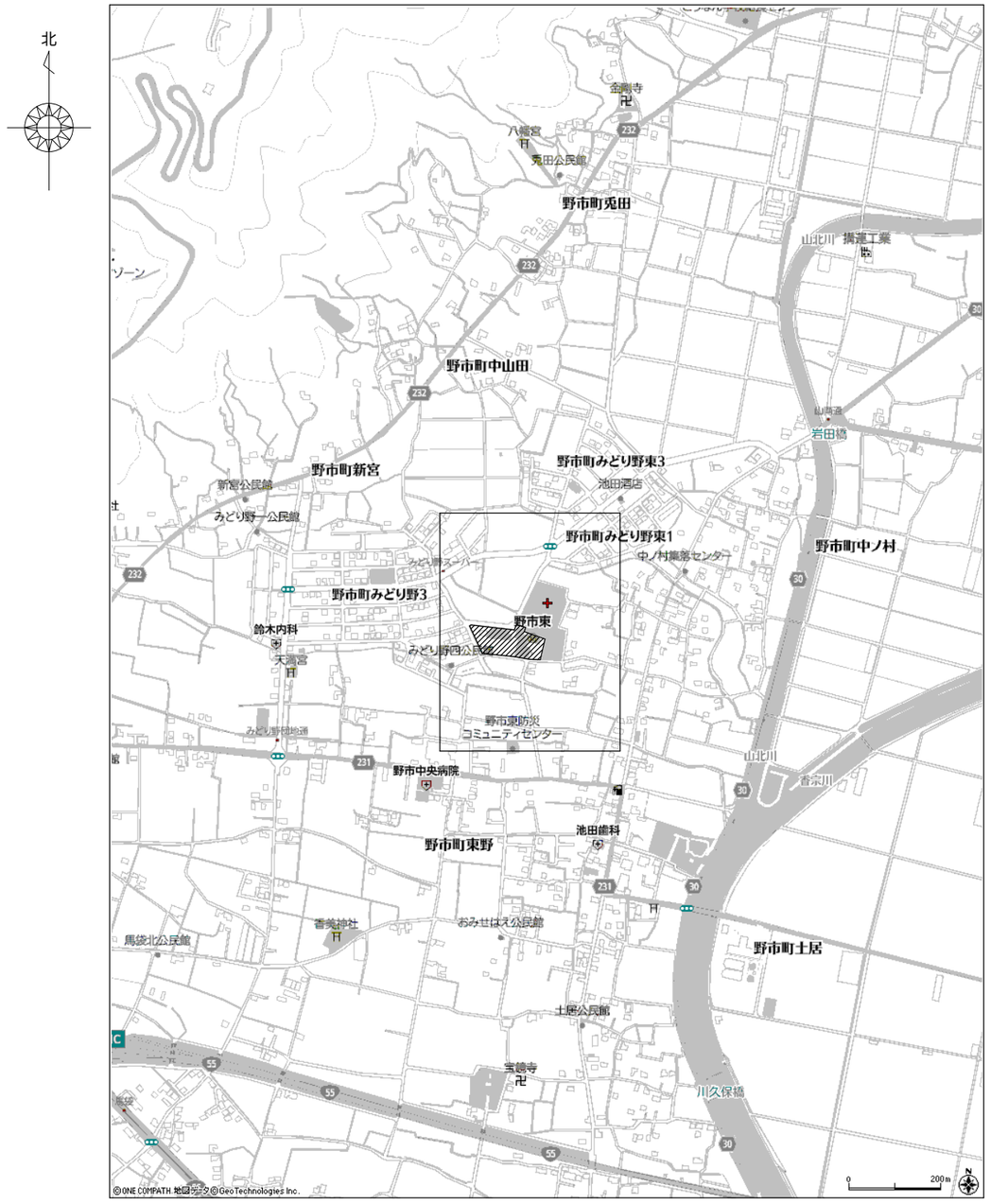

付近見取図（広域）

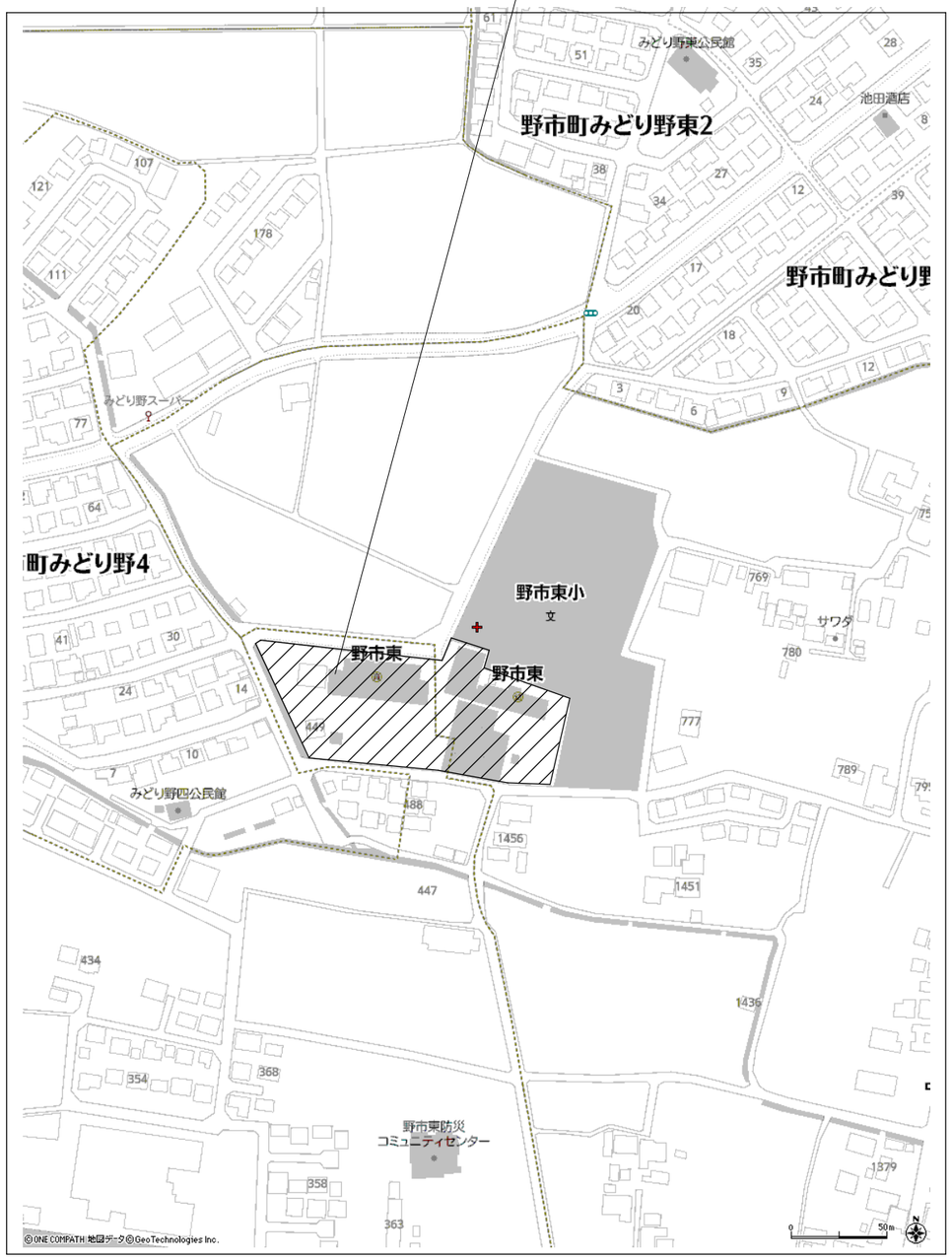

付近見取図（拡大）

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3 TEL(0887)55-5286 FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		附近見取図	縮尺 1/800	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-05

工　事　概　要

工事期間：4か月

工事内容　　屋上防水改修工事、外壁改修工事、玄関屋根葺き替え工事
板金屋根塗り替え工事、樋改修工事、その他修繕工事
上記に伴う、仮設工事

工事の時間帯について

本工事は野市東こども園を運営しながらの工事となるため、工事可能時間は8：30～17：00を基本とする。
ただし、午睡の時間帯（13：30～15：00）は大きな音を伴う工事は中止とする。
また、園の行事等により工事可能時間を短縮する場合があるため、都度協議により決定とする。

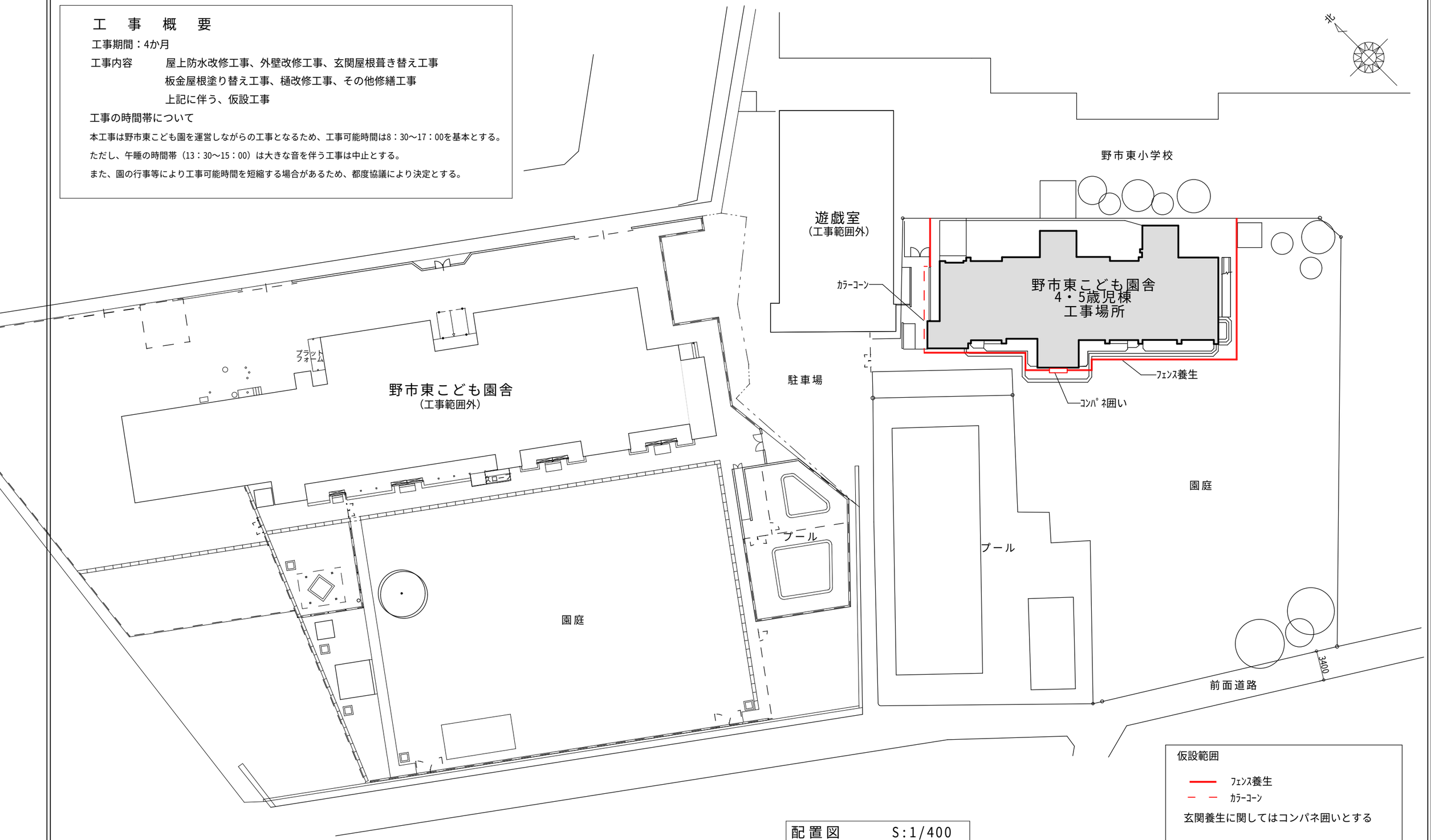

配置図　　S:1/400

仮設範囲

フェンス養生

カラーコーン

玄関養生に関してはコンパネ囲いとする

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		工事概要　配置図	縮尺　1/400	事務所登録　高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号　片岡正治	担当 片岡	A-06

仕　上　表　リ　ス　ト

番号	部位	既存	改修後	備考
①	床、立上	加硫ｺﾞﾑｼｰﾄ面	塩ﾋﾞｼｰﾄ防水　厚1.5㎜　S-M2工法	
②	ﾄﾞﾚﾝ	撤去	蛇腹ﾄﾞﾚﾝ差込　ｶﾊﾞｰ共	
③	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ	水性塗膜防水（既存防水ﾓﾙﾀﾙ面）	ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ　水性	
④	ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ	ｶﾗｰ鉄板笠木	板金笠木包みGLｶﾗｰ鋼板　t=0.5	
⑤	床、立上	ｱｽﾌｧﾙﾄ防水保護ﾓﾙﾀﾙ仕上	塩ﾋﾞｼｰﾄ防水　厚1.5㎜　S-M2工法	
⑥	ﾄﾞﾚﾝ	撤去	横型　蛇腹ﾄﾞﾚﾝ差込　ｶﾊﾞｰ共	
⑦	床、立上	塩ﾋﾞｼｰﾄ密着工法面	塩ﾋﾞｼｰﾄ防水　厚1.5㎜　S-M2工法	
⑧	ﾄﾞﾚﾝ	撤去	縦型　蛇腹ﾄﾞﾚﾝ差込　ｶﾊﾞｰ共	
⑨	外壁	高弾性ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水仕上	外壁防水型複層塗材E塗り　ﾛｰﾗｰ塗り	
⑩	梁裏、軒裏	外装薄塗材Ｅ	ﾘｼﾝﾛｰﾗｰ塗り	
⑪	梁、子庇	ｱｸﾘﾙ系塗膜防水塗	ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ　水性	
⑫	屋根	板金屋根、瓦棒	DP塗り	
⑬	軒裏ｹｲｶﾙ面 破風板	EP塗り	EP塗り	
⑭	ｼｬｯﾀｰ、枠	板金、金属部分	DP塗り	
⑮	玄関天井 耐震補強部ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ面	DP塗り	
⑯	竪樋	撤去　塩ビ100φ	取替100φ、掴み金物共	
⑰	屋根	ｶﾗｰｺﾛﾆｱﾙ葺き	ｶﾗｰGL鋼板横葺き、ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ、構造用合板厚12㎜、木下地	
⑱	巾木、ﾀｲﾙ	既存（ﾓﾙﾀﾙ塗り）	高圧洗浄	
⑲	玄関筒樋軒樋	塩ビ角樋165　筒樋100φ塩ビ　撤去	軒角樋（前高165WIDE）、筒樋（VU100）受け押え掴み金物共	
⑳	破風板	木材保護塗料	木材保護塗料	

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		仕上リスト	縮尺　1/100	事務所登録　高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号　片岡正治	担当 片岡	A-07

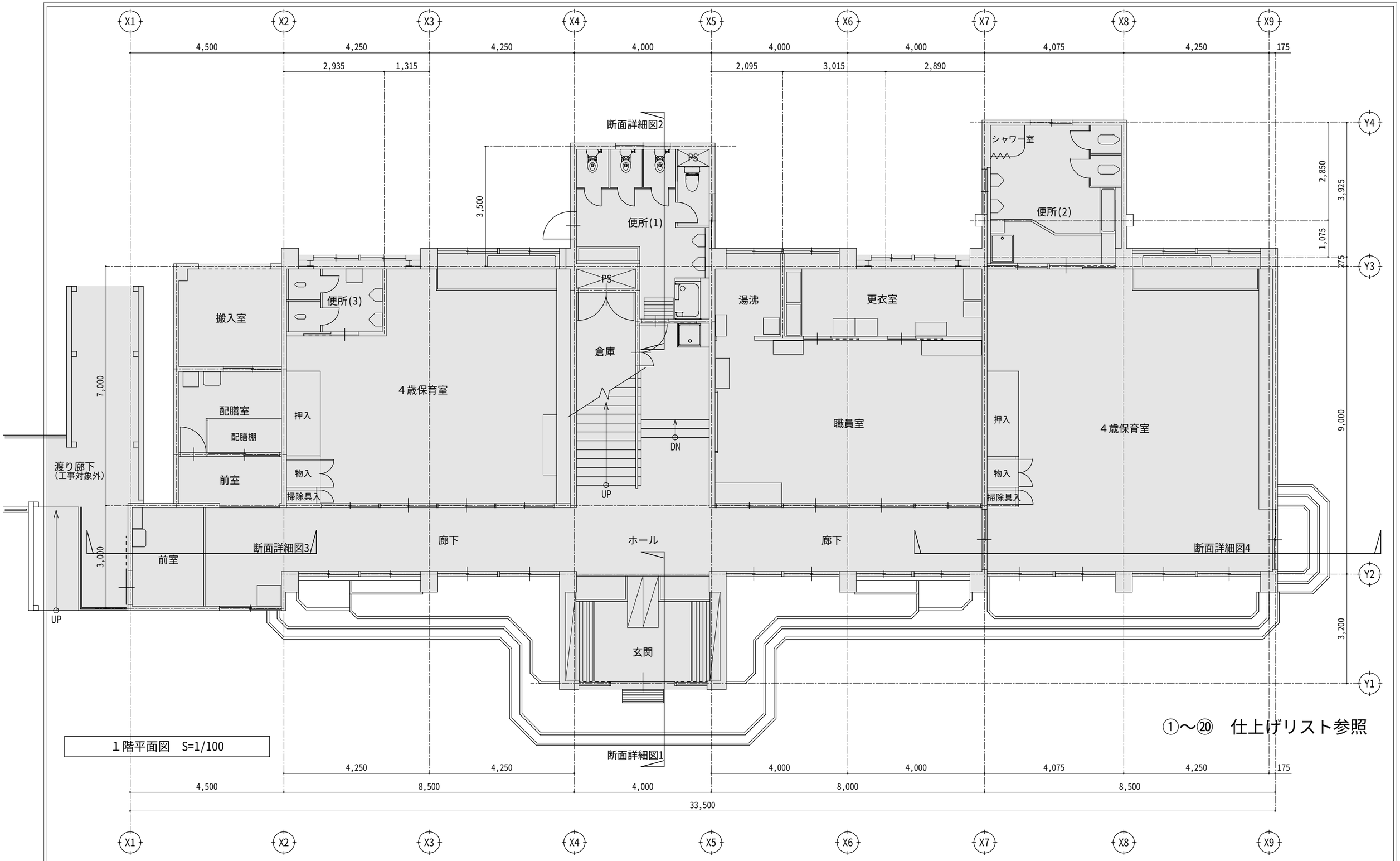

①～⑳　仕上げリスト参照

1階平面図　S=1/100

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		1階平面図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-08

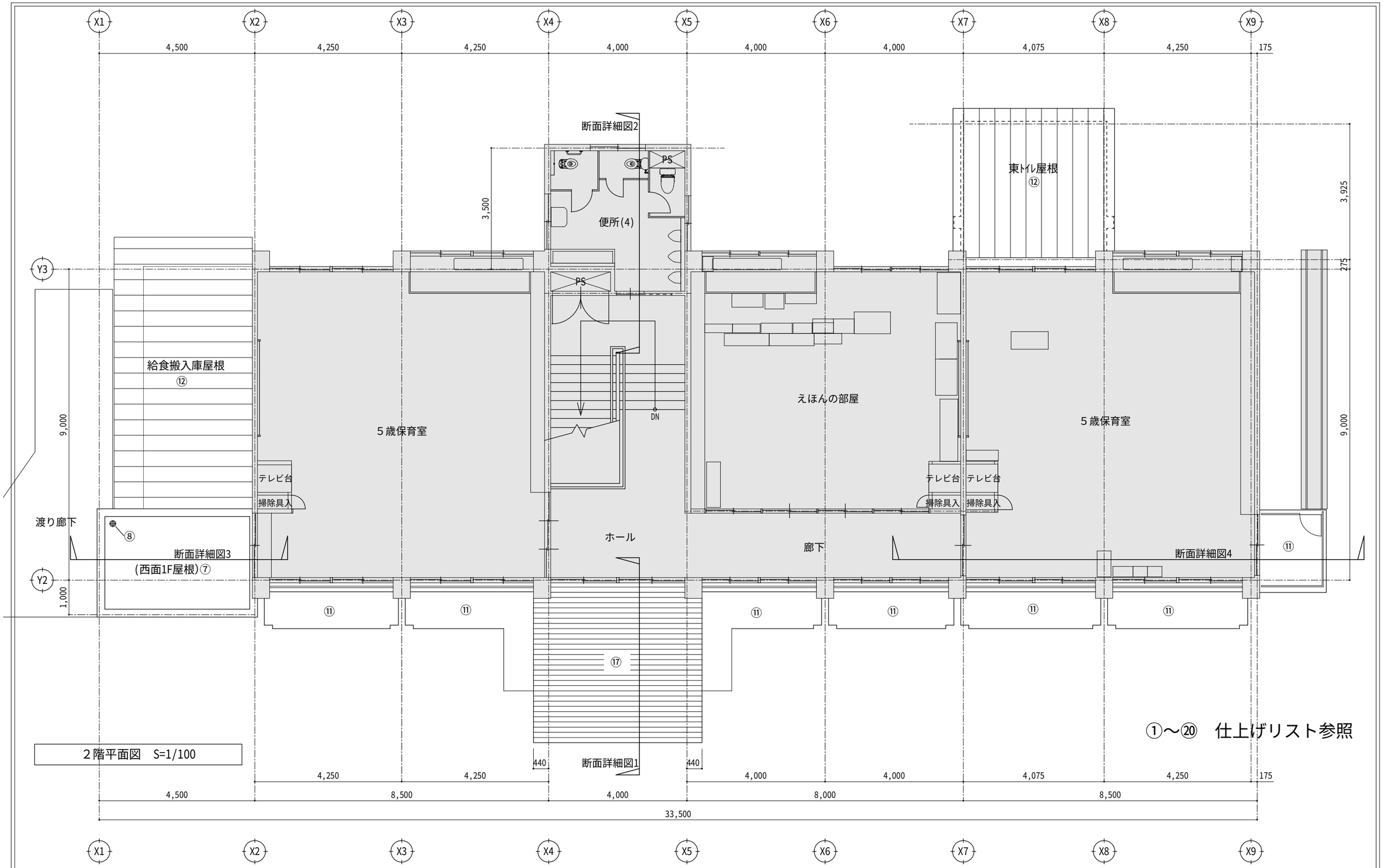

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工 事 設 計 図	2026/07/20	岩 城 建 築 設 計 事 務 所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図 面 番 号
備考		2階 平 面 図	縮尺 1/100	事務所登録 高 知 県 知 事 登 録 第 2 4 6 号 1級建築士大臣登録第118000号 片 岡 正 治	担当 片岡	A-09

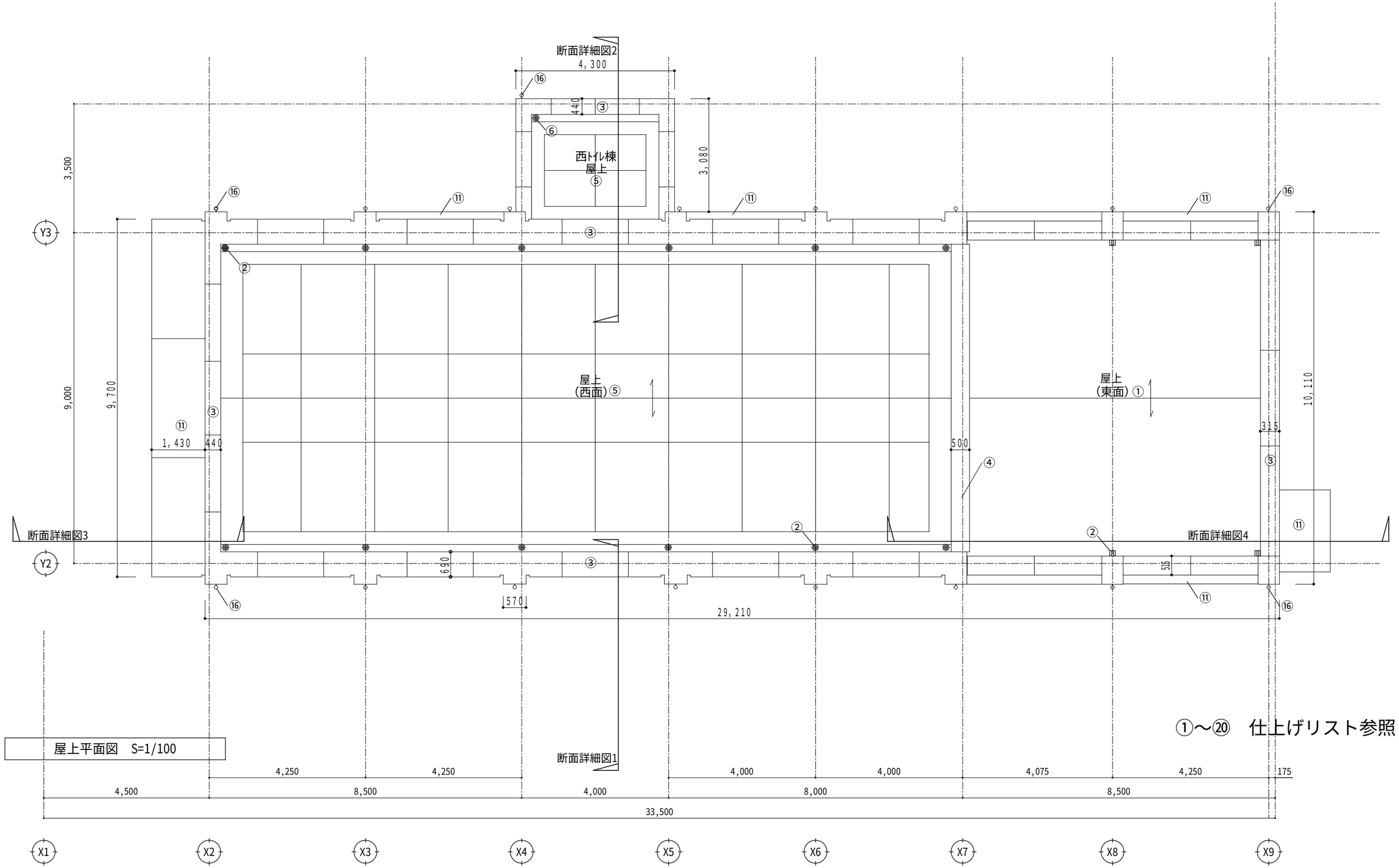

屋上平面図　S=1/100

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		屋上平面図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-10

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		1階天井伏図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-11

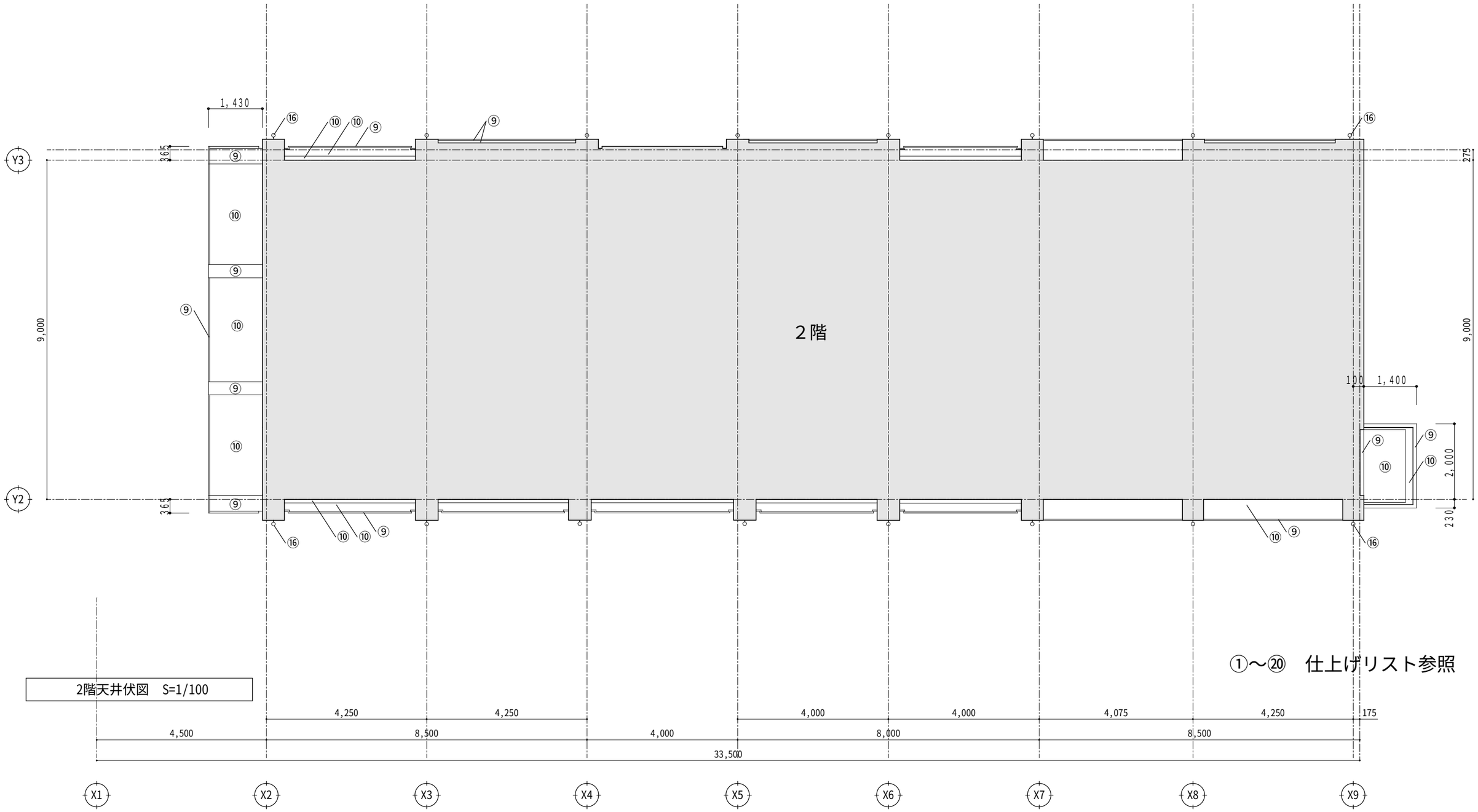

2階天井伏図　S=1/100

変 更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工 事 設 計 図	2026/07/20	岩 城 建 築 設 計 事 務 所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図 面 番 号
備 考		2階 天 井 伏 図	縮 尺　1/100	事務所登録　高 知 県 知 事 登 録 第 2 4 6 号 1級建築士大臣登録第118000号　片 岡 正 治	担 当 片岡	A-12

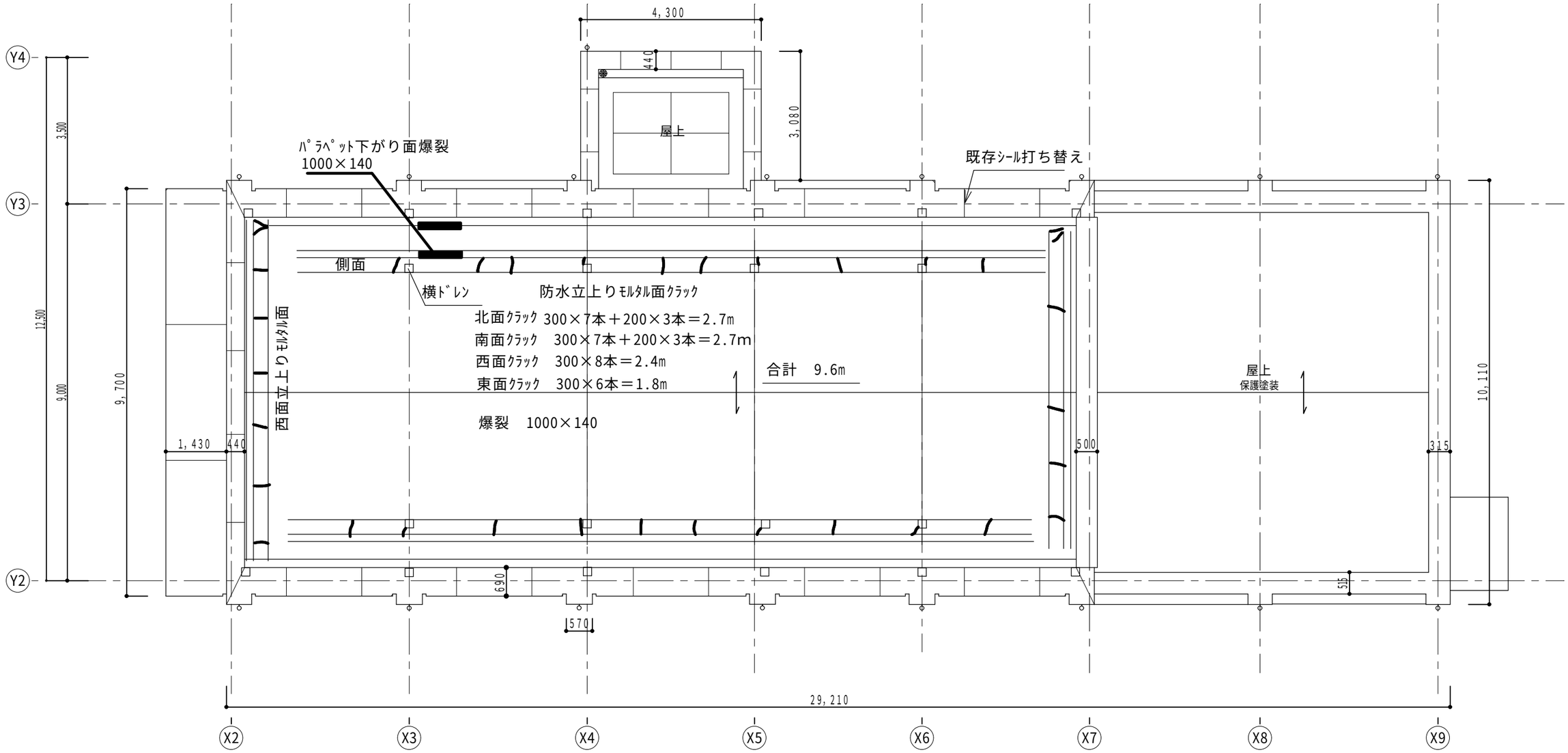

屋上平面図 S=1:100

防水立上りモルタル面クラック

北面クラック	300×7本＋200×3本＝2.7m
南面クラック	300×7本＋200×3本＝2.7m
西面クラック	300×8本＝2.4m
東面クラック	300×6本＝1.8m
爆裂	1000×140＝0.14m2

合計 9.6m

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3 TEL(0887)55-5286 FAX(0887)55-5298			図面番号
備考		屋上調査 屋上平面図	縮尺 1/100	事務所登録	高知県知事登録第246号	担当	A-13
				1級建築士大臣登録第118000号	片岡正治	片岡	

南面立面図　S=1:100

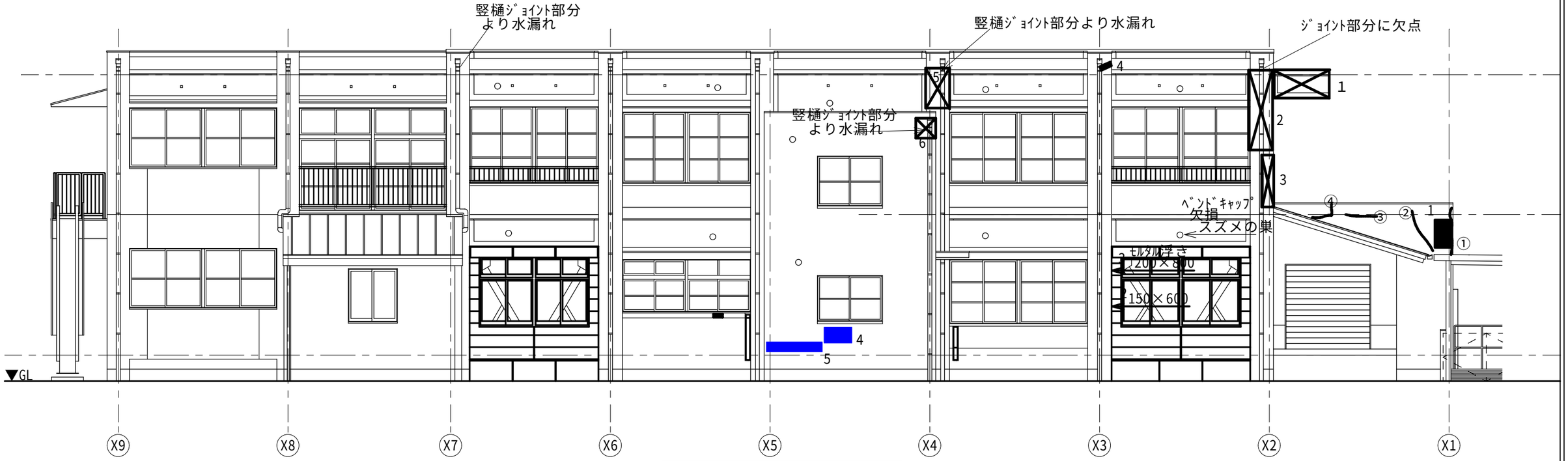

北面立面図　S=1:100

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		外壁調査　南面北面立面図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-14

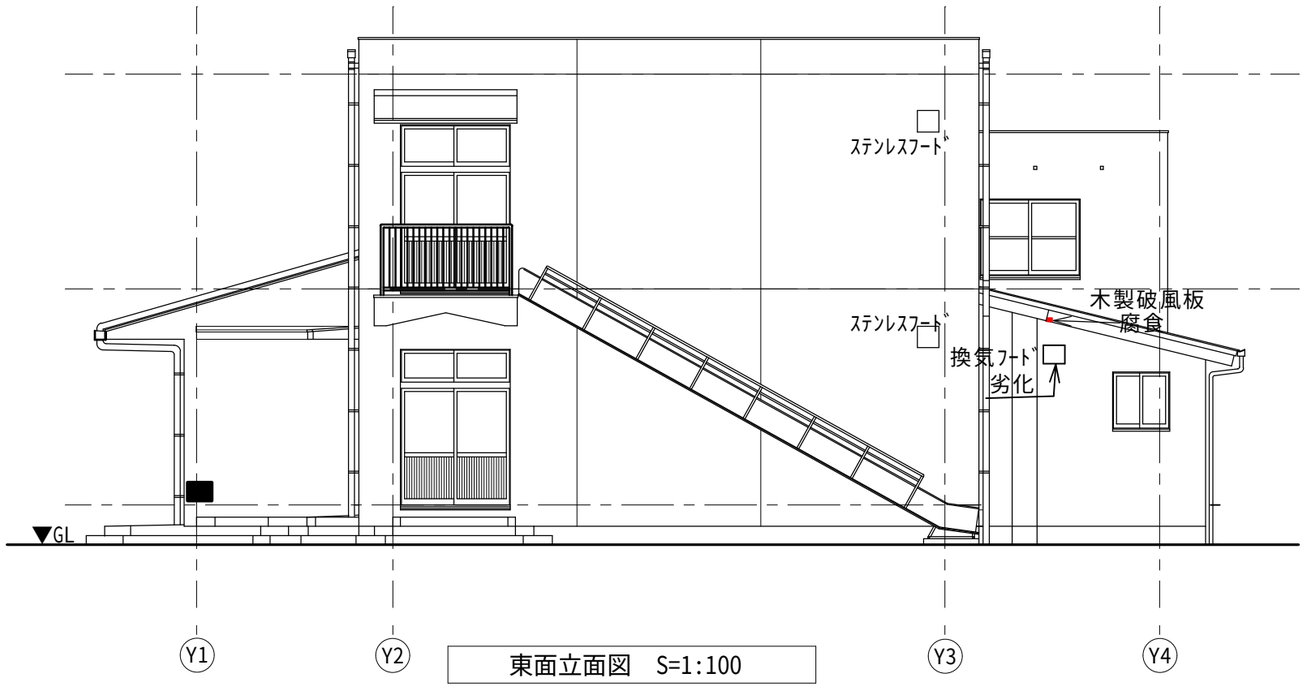

東面立面図　S=1:100

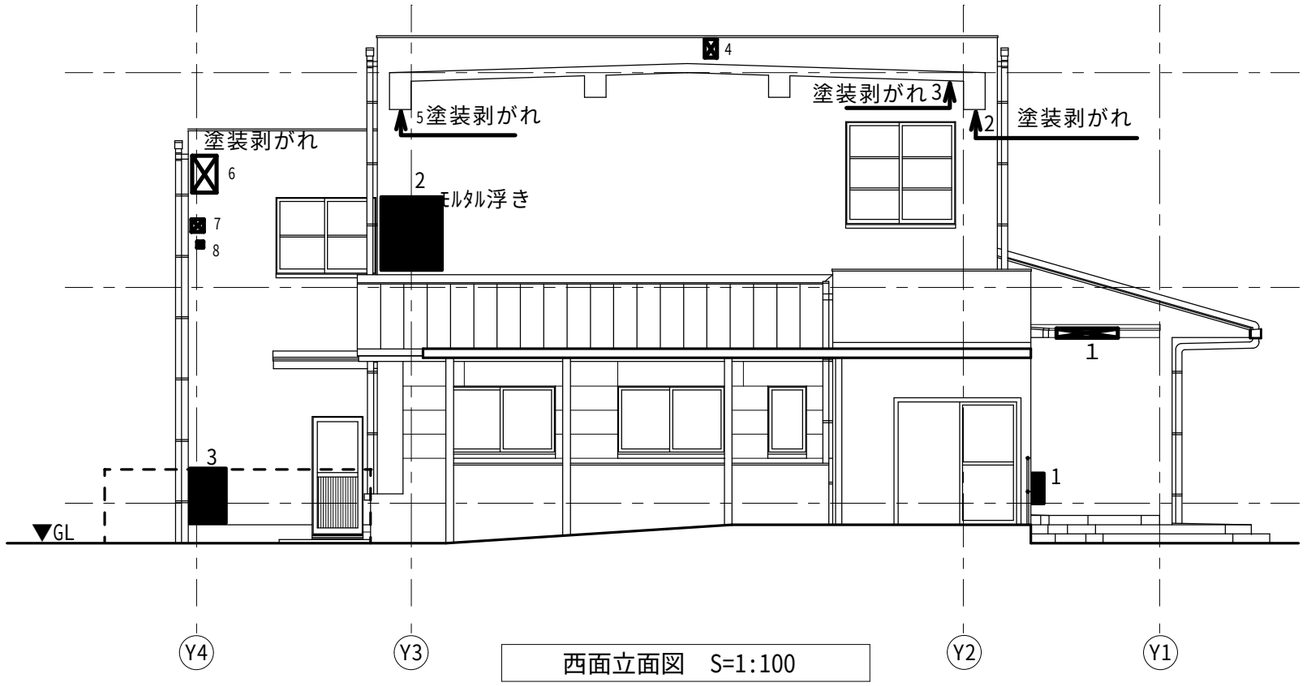

西面立面図　S=1:100

既存塗装面浮き、剥れ

南面	1	1400×600	0.840	
	2	300×300	0.09	
	3	200×200	0.04	
	4	300×600	0.18	
	5	200×200	0.04	
	6	300×1000	0.30	庇裏
	7	50×1000	0.05	庇裏
	8	300×150	0.045	
	9	600×150	0.09	庇側面
	10	200×300	0.06	柱ダキ
	11	100×1300	0.130	庇裏
	12	300×300	0.09	軒裏
	13	200×300	0.06	
	14	400×500	0.20	
	15	200×200	0.04	
	16	600×600	0.36	
	17	500×500	0.25	庇裏
	18	200×200	0.04	
北面	1	1400×600	0.84	
	2	600×2000	1.20	
	3	300×1500	0.450	
	4	200×500	0.10	
	5	600×1000	0.60	
	6	500×500	0.250	
西面	1	1000×150	0.15	
	2	1400×350	0.49	梁底
	3	300×1400	0.42	軒裏
	4	200×300	0.06	
	5	1400×350	0.49	梁底
	6	400×600	0.24	
	7	200×200	0.04	
	8	100×100	0.01	
東面				
		無し		

8.245㎡

ﾓﾙﾀﾙ浮き

南面	1	300×600	0.18	
	2	600×600	0.36	
	3	200×400	0.08	
	4	600×700	0.42	
	5	300×400	0.12	柱ダキ
	6	2500×1000	2.5	
		4700×1000	4.7	
北面	1	400×700	0.28	
	2	150×600	0.09	柱ダキ
	3	200×800	0.16	柱ダキ
	4	700×400	0.28	
	5	1400×250	0.35	
西面	1	200×500	0.10	
	2	1000×1200	1.20	
	3	600×900	0.54	
東面	1	400×300	0.12	

11.480㎡

ｸﾗｯｸ

南面	①	1500		
	②	2800		
	③	500		
	④	500		腰壁ﾀｲﾙ面
北面	①	1000		
	②	800		
	③	400		
	④	500		

8,000㎜

（壁面ｸﾗｯｸ　7.5m
ﾀｲﾙ面　0.5m）

軒裏 庇裏　0.5+0.05+0.13+0.09+0.25+0.42＝1.24m2

外壁　8.245-1.24＝7.005m2

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		外壁調査　東面西面立面図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-15

南面立面図　S=1:100

①～⑳　仕上げリスト参照

変 更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工 事 設 計 図	2026/07/20	岩 城 建 築 設 計 事 務 所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図 面 番 号
備 考		南 面 立 面 図	縮尺 1/100	事務所登録 高 知 県 知 事 登 録 第 2 4 6 号 1級建築士大臣登録第118000号 片 岡 正 治	担 当 片岡	A-16

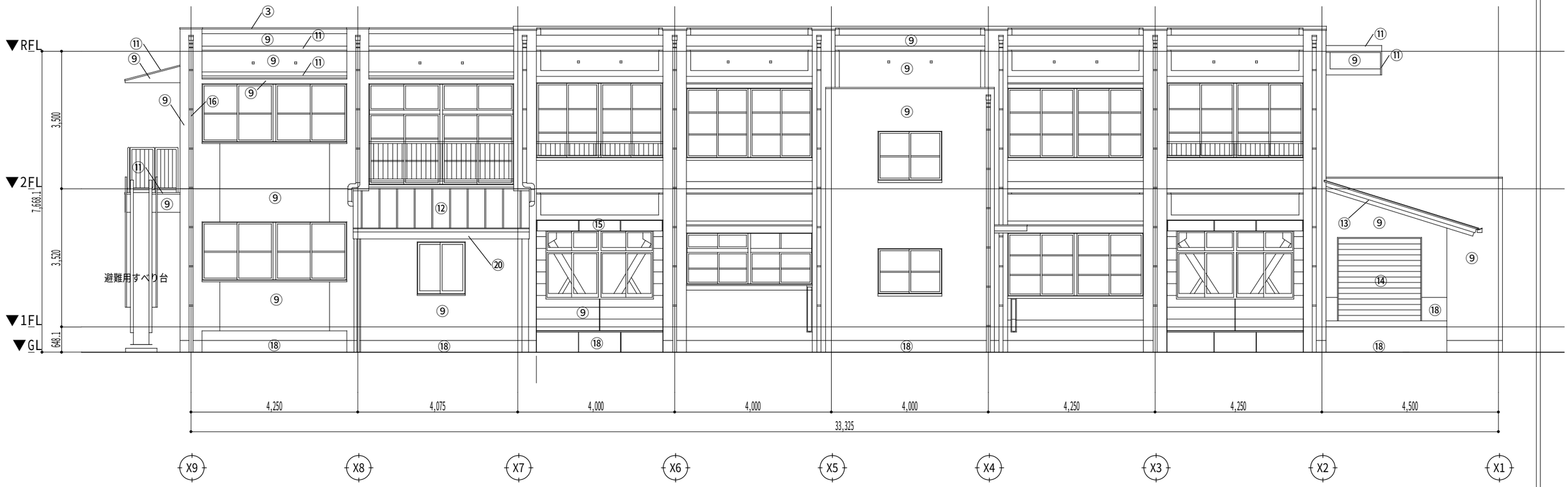

北面立面図　S=1:100

①～⑳　仕上げリスト参照

変 更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工 事 設 計 図	2026/07/20	岩 城 建 築 設 計 事 務 所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図 面 番 号
備 考		北 面 立 面 図	縮尺 1/100	事務所登録 高 知 県 知 事 登 録 第 2 4 6 号 1級建築士大臣登録第118000号 片 岡 正 治	担 当 片岡	A-17

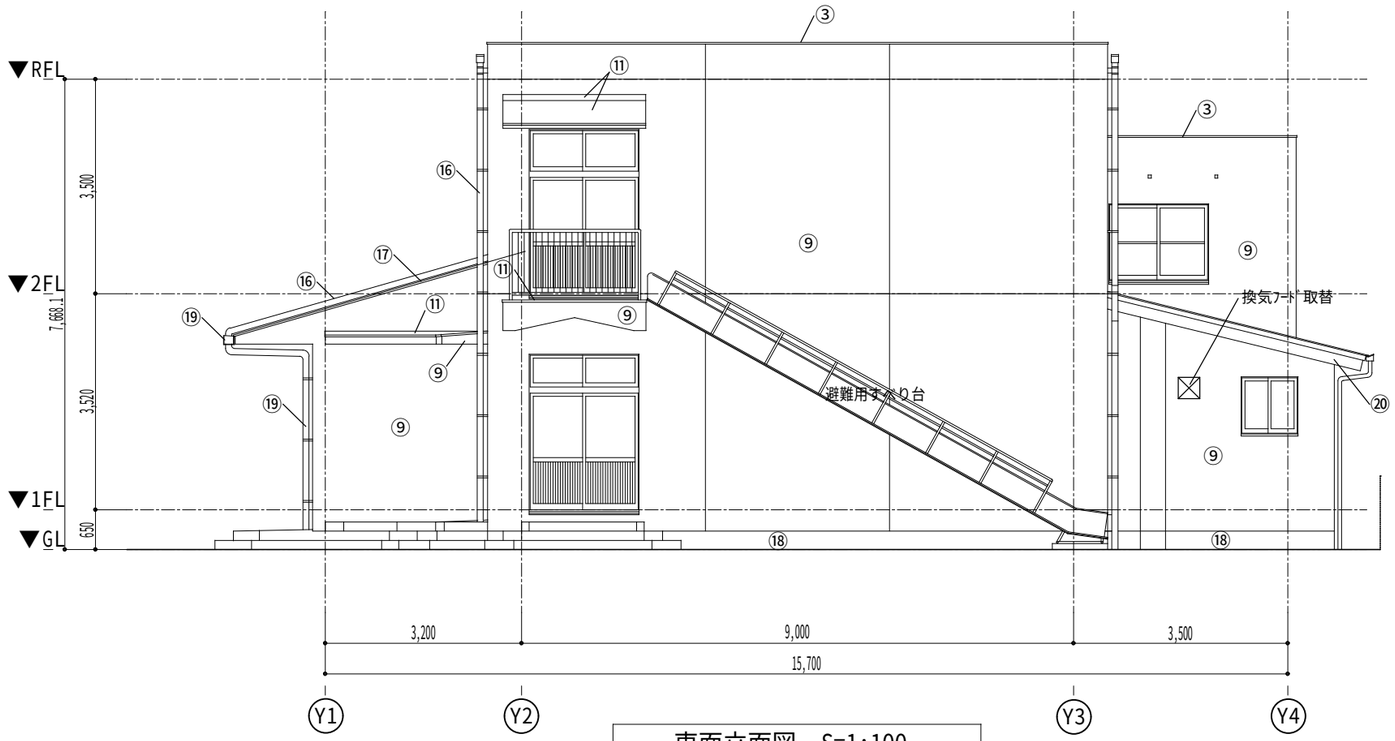

東面立面図　S=1:100

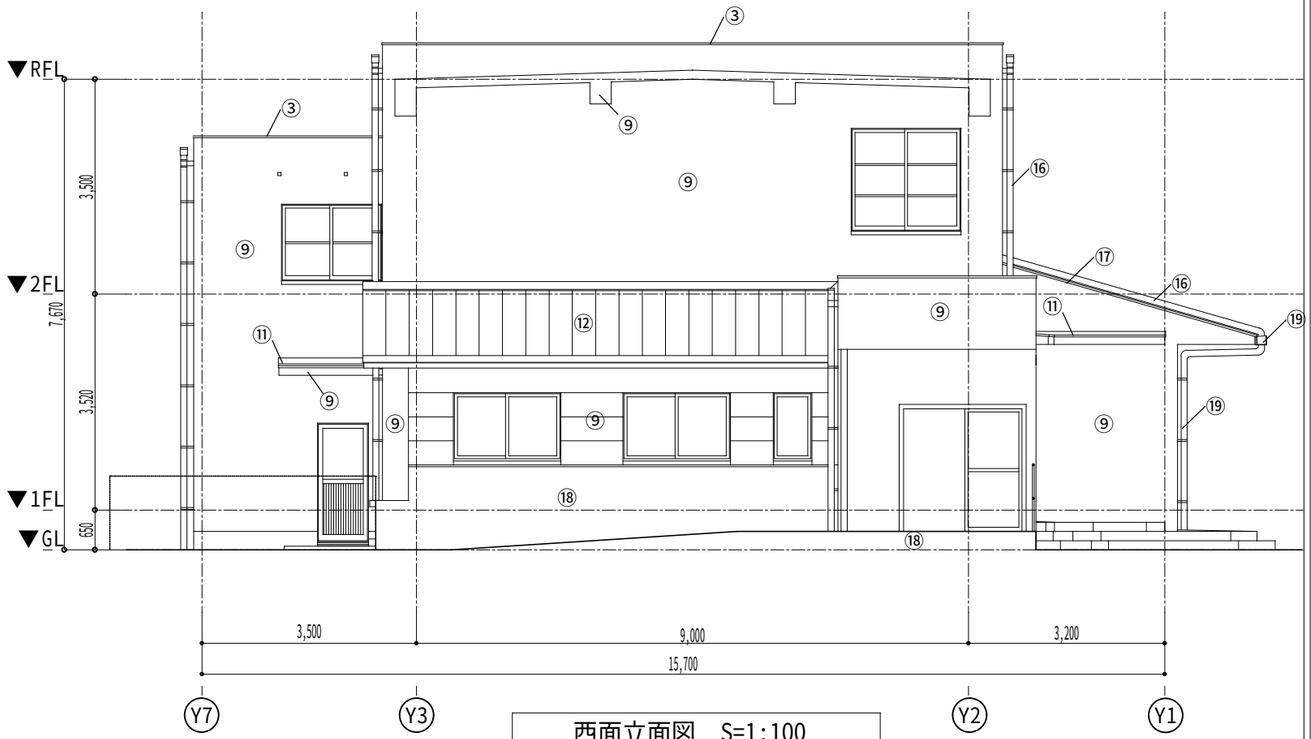

西面立面図　S=1:100

①～⑳　仕上げリスト参照

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		東面　西面立面図	縮尺 1/100	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-18

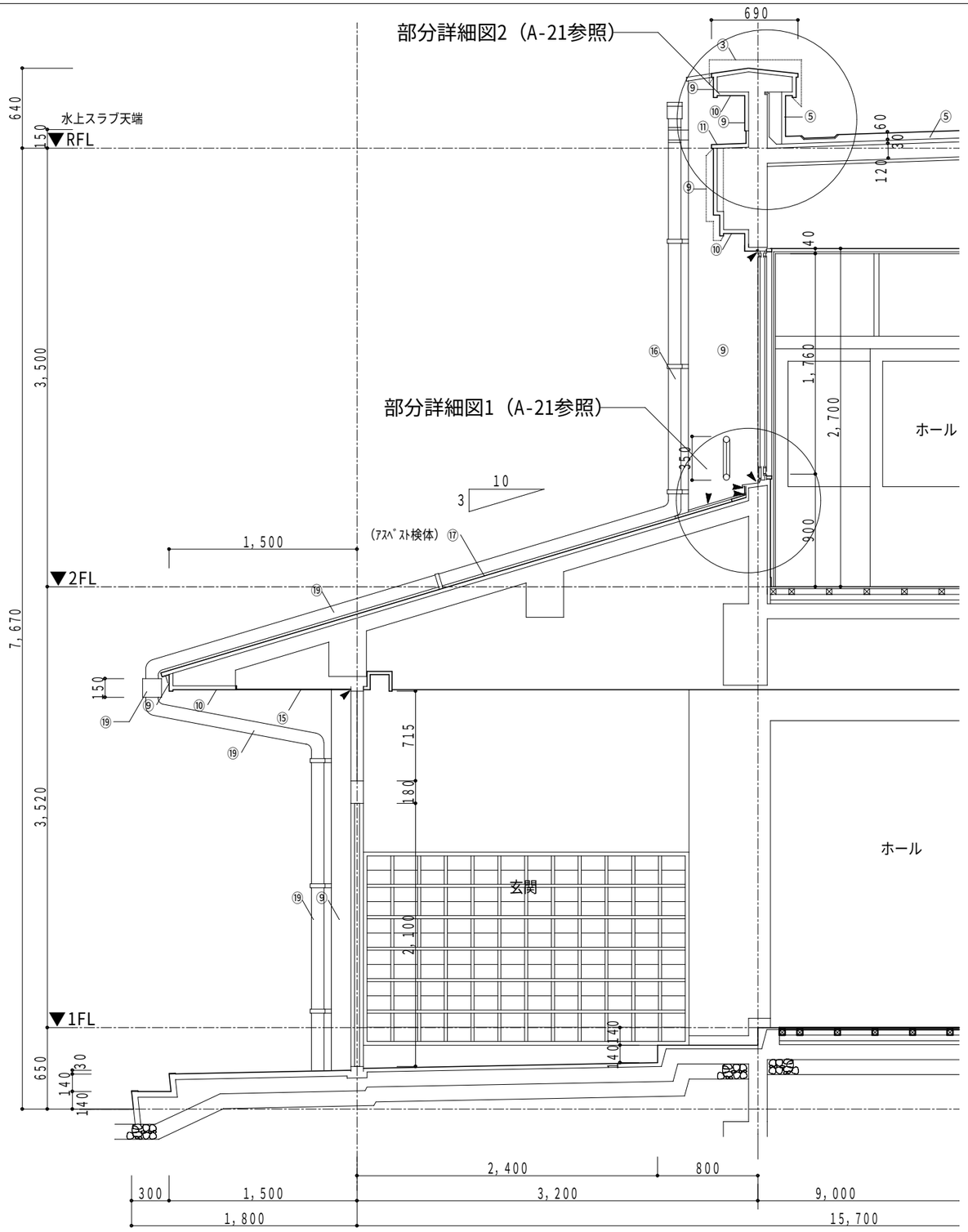

断面詳細図１　S=1/40

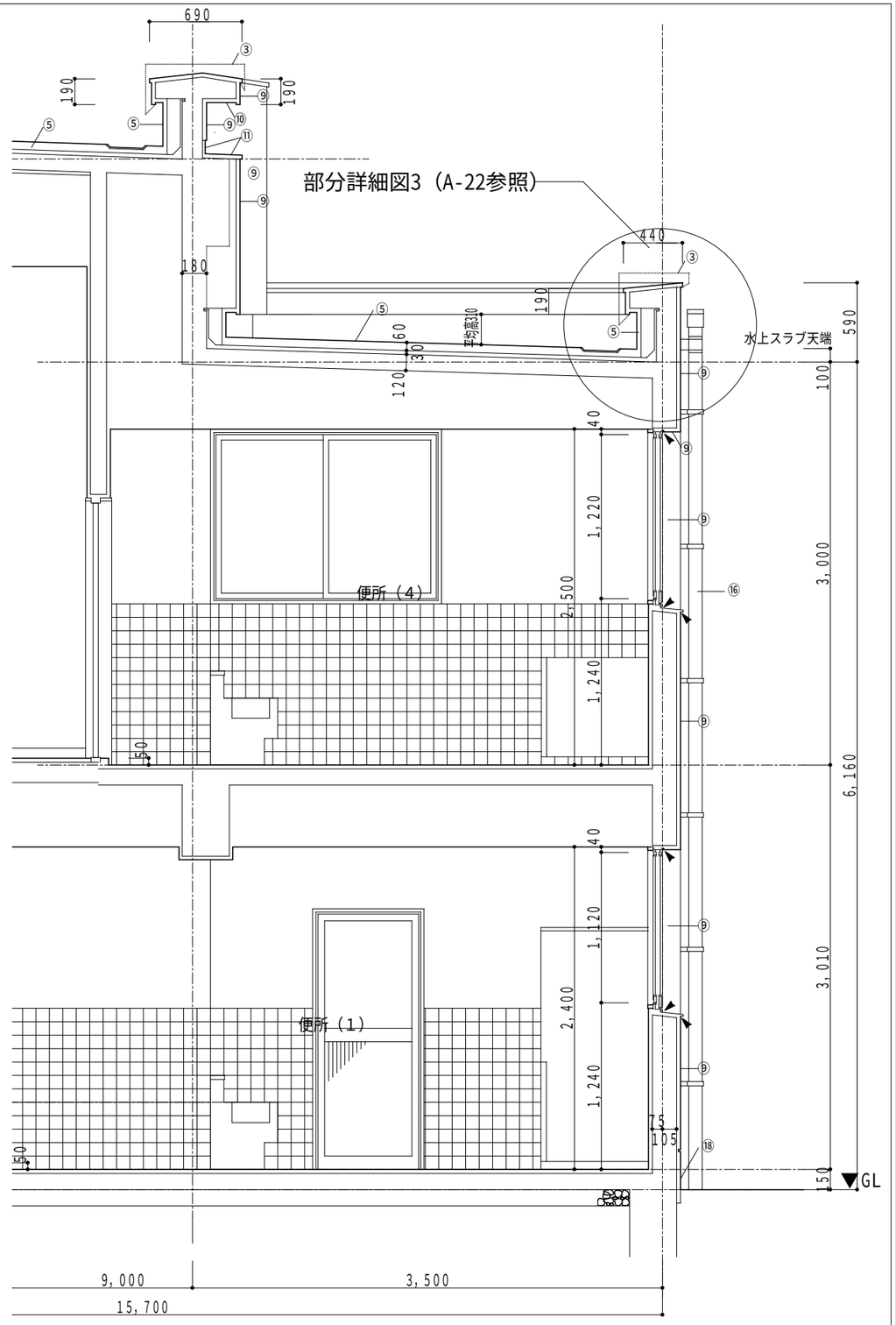

断面詳細図２　S=1/40

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		断面詳細図１・２	縮尺 1/40	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-19

部分詳細図4（A-22参照）

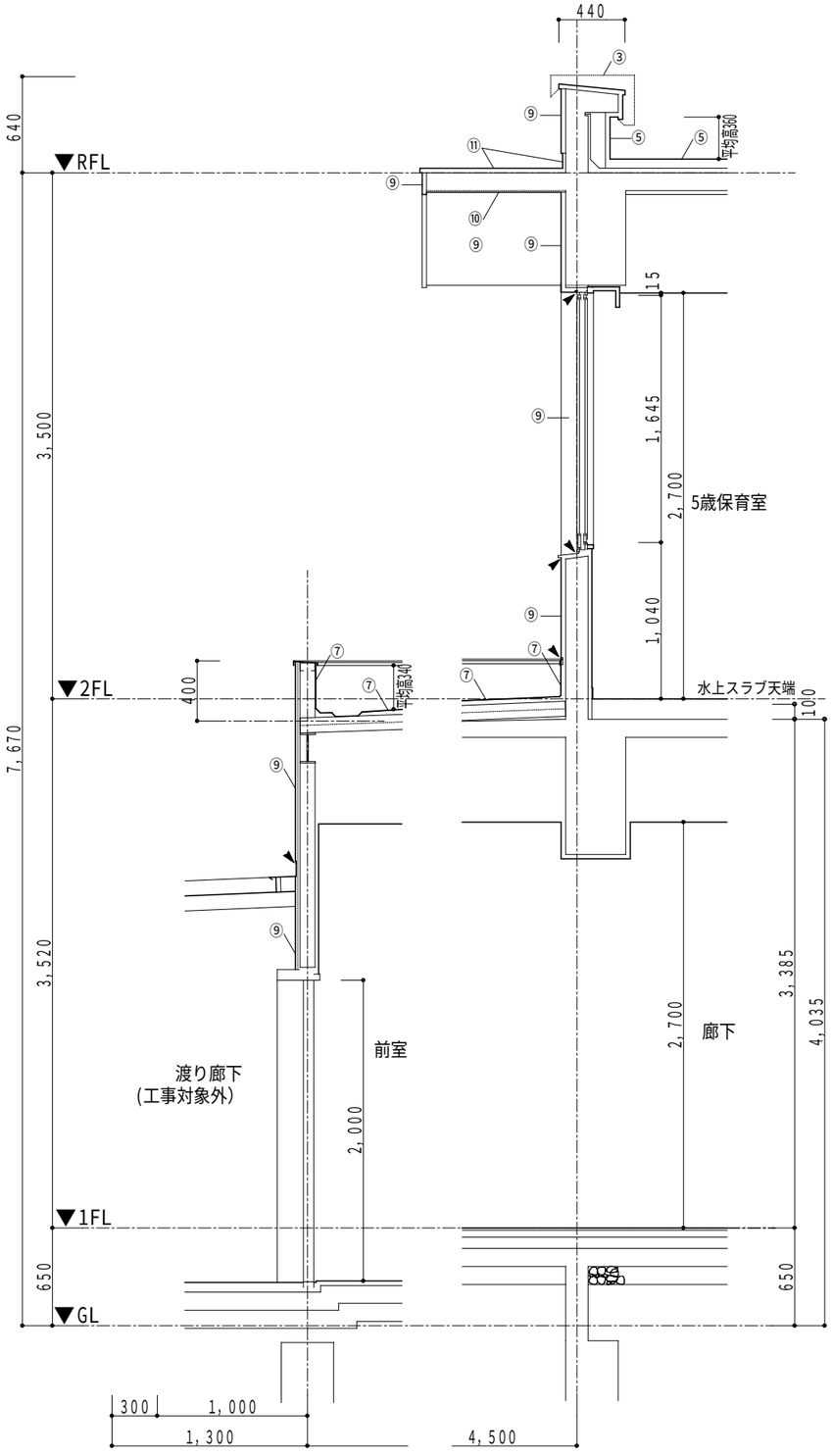

断面詳細図３　S=1/40

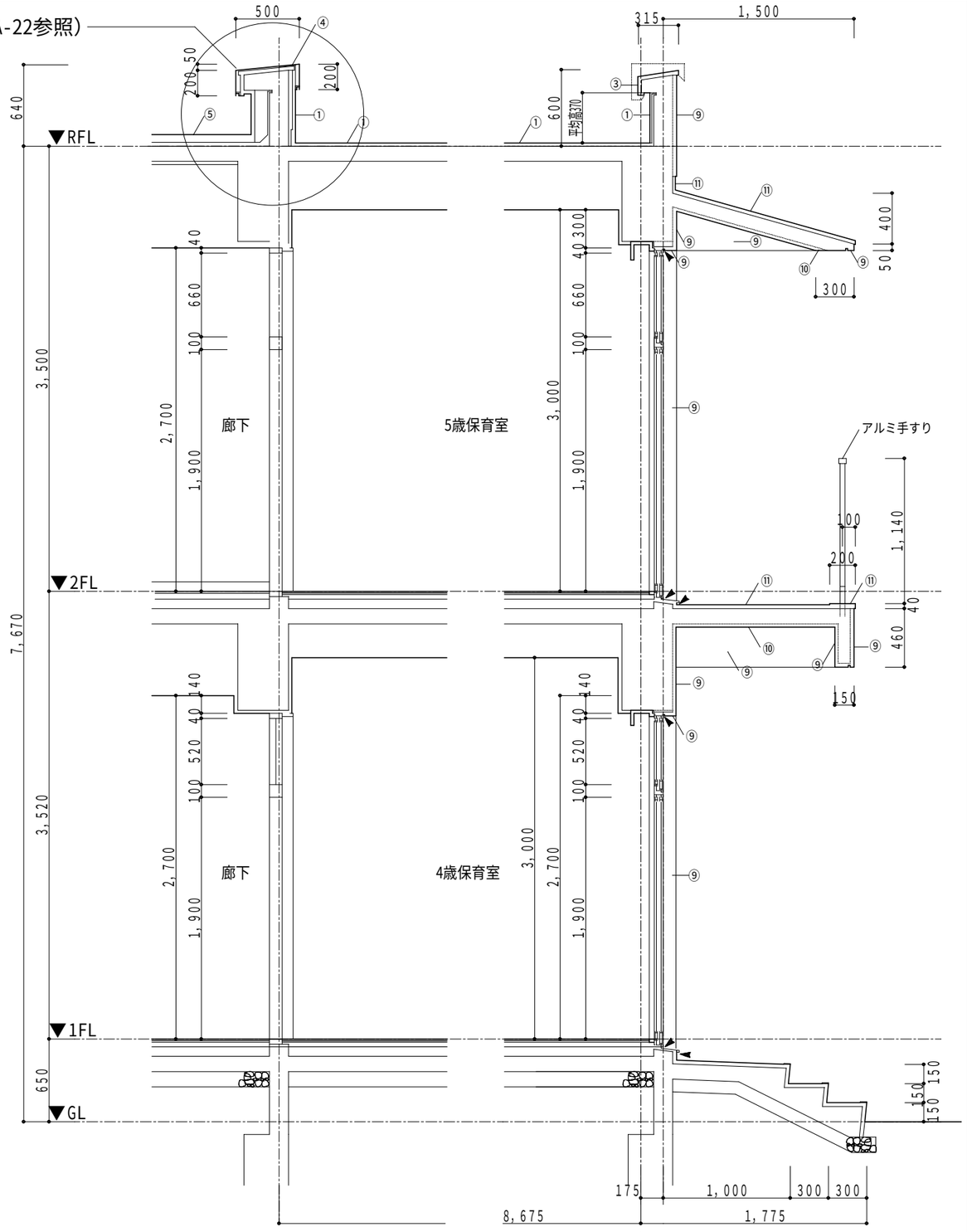

断面詳細図４　S=1/40

変 更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修 工 事 設 計 図	2026/07/20	岩 城 建 築 設 計 事 務 所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図 面 番 号
備 考		断 面 詳 細 図 ３ ・ ４	縮尺 1/40	事務所登録 高 知 県 知 事 登 録 第 2 4 6 号 1級建築士大臣登録第118000号 片 岡 正 治	担 当 片岡	A-20

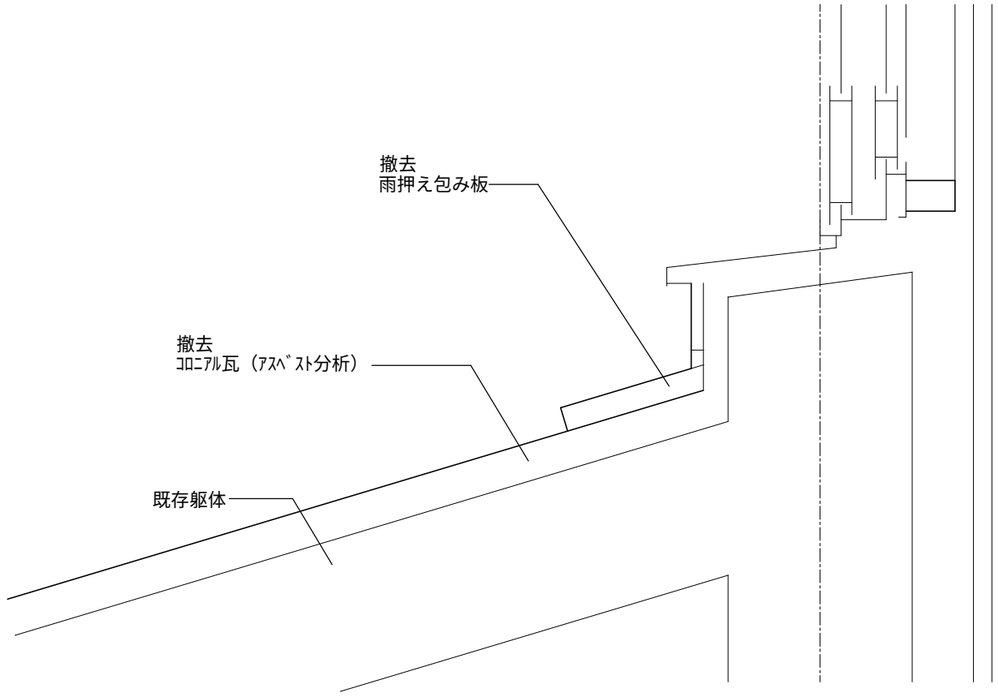

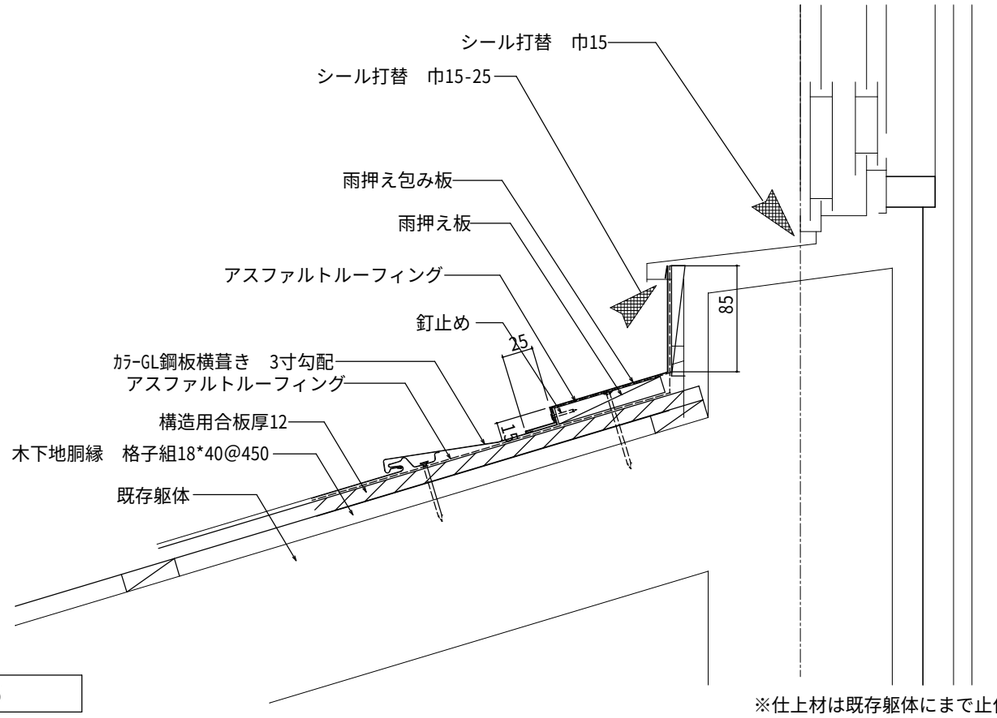

部分詳細図1　S=1/5

※仕上材は既存躯体にまで止付けとする

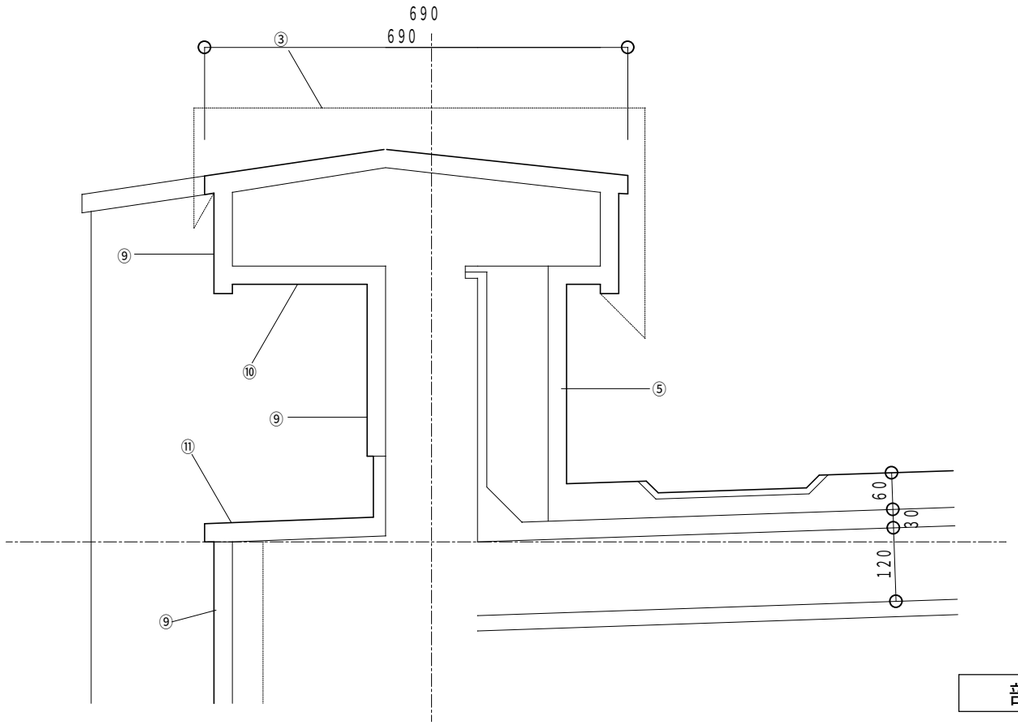

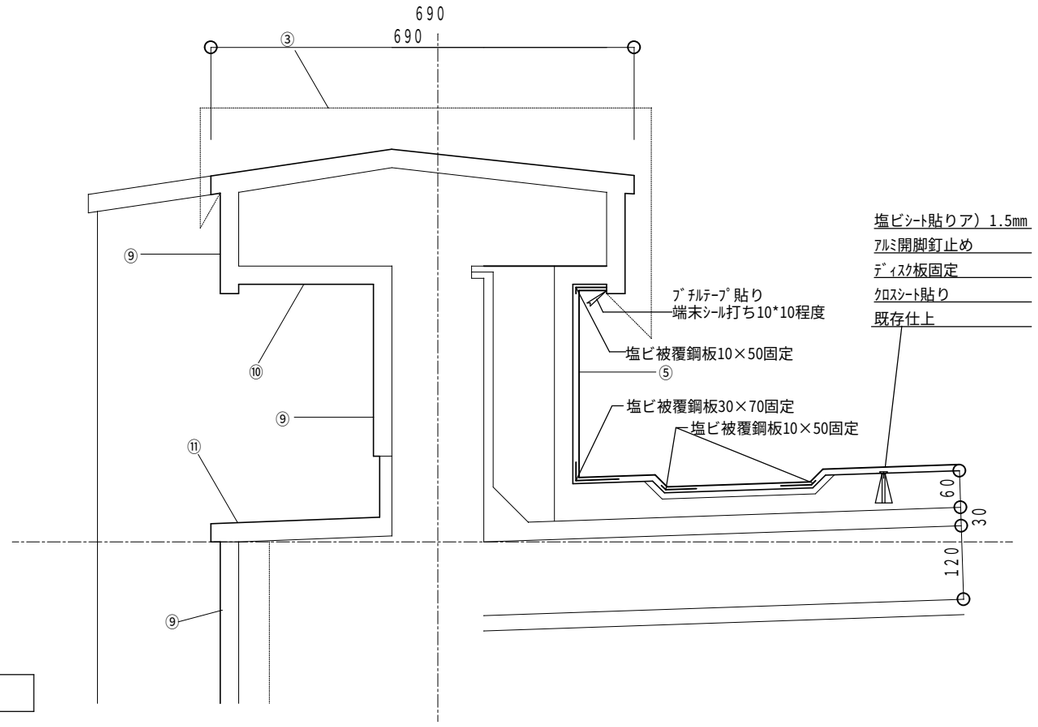

部分詳細図2　S=1/10

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		部分詳細図1・2	縮尺　1/40	事務所登録　高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号　片岡正治	担当 片岡	A-21

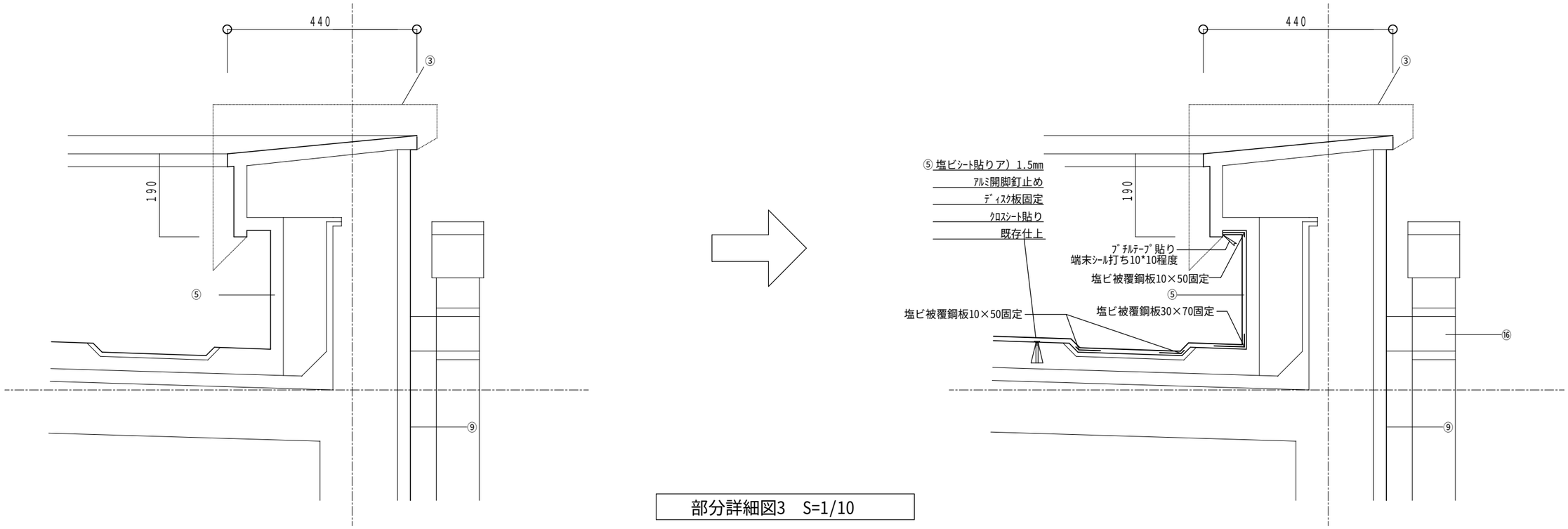

部分詳細図3　S=1/10

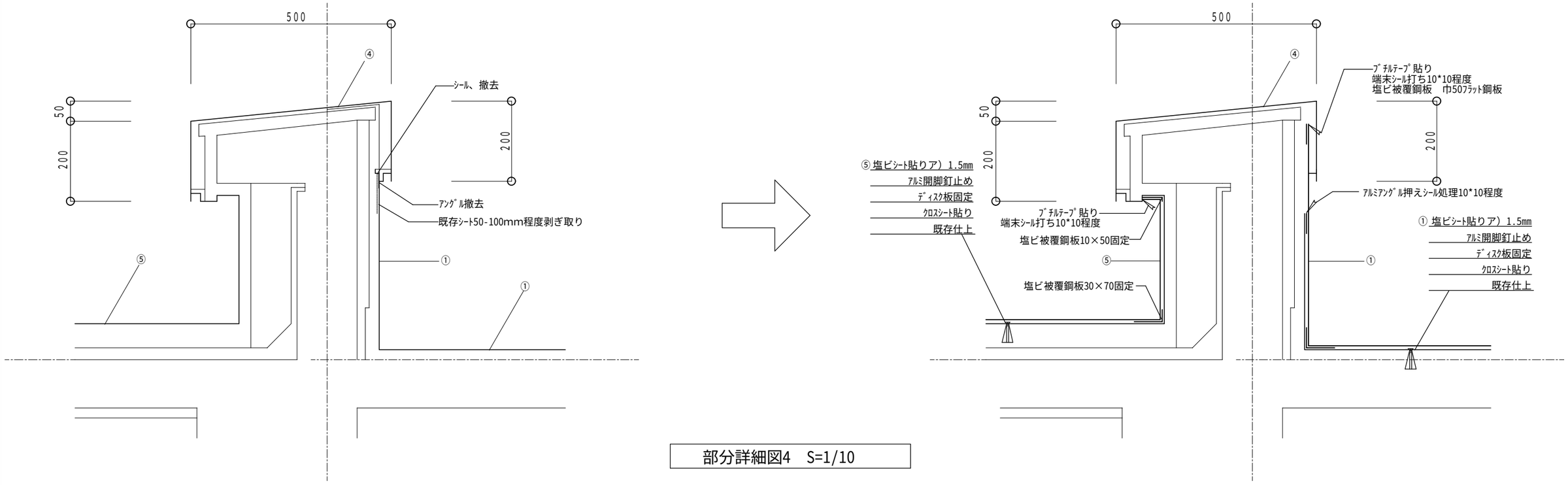

部分詳細図4　S=1/10

変更		野市東こども園4・5歳児棟外壁等改修工事設計図	2026/07/20	岩城建築設計事務所 高知県香南市野市町東野1936-3　TEL(0887)55-5286　FAX(0887)55-5298		図面番号
備考		部分詳細図3・4	縮尺 1/40	事務所登録 高知県知事登録第246号 1級建築士大臣登録第118000号 片岡正治	担当 片岡	A-22